

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第122期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社不二家

【英訳名】 Fujiya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井康文

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978局8430番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 安井泰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978局8430番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 安井泰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	百万円	89,910	93,760	104,105	104,021	104,400
経常利益	百万円	2,436	1,786	1,168	1,522	2,677
親会社株主に帰属 する当期純損益 (は損失)	百万円	2,163	930	110	146	1,295
包括利益	百万円	2,600	1,834	586	678	1,586
純資産額	百万円	28,158	29,405	29,158	30,216	31,588
総資産額	百万円	55,502	56,628	62,242	60,520	60,969
1株当たり 純資産額	円	107.22	110.84	108.62	111.81	116.66
1株当たり当期純 損益 (は損失)	円	8.39	3.61	0.43	0.57	5.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益金額	円					
自己資本比率	%	49.8	50.5	45.0	47.6	49.3
自己資本利益率	%	8.2	3.3	0.4	0.5	4.4
株価収益率	倍	23.1	55.2	457.5	337.8	42.6
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	4,937	3,635	4,798	4,458	6,345
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	3,131	3,894	3,172	3,821	3,412
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	471	1,087	367	2,306	2,055
現金及び現金同等 物の期末残高	百万円	8,552	7,294	9,274	7,595	8,386
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,796 (3,946)	1,743 (4,069)	1,958 (4,879)	2,088 (4,704)	2,120 (4,436)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第118期、第119期、第121期及び第122期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益(は損失)」を「親会社株主に帰属する当期純損益(は損失)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	百万円	76,384	76,817	80,323	78,586	79,867
経常損益 ()は損失)	百万円	935	452	166	119	984
当期純損益 ()は損失)	百万円	1,091	290	310	74	721
資本金 (発行済株式総数)	百万円 千株	18,280 (257,846)	18,280 (257,846)	18,280 (257,846)	18,280 (257,846)	18,280 (257,846)
純資産額	百万円	23,272	23,194	22,568	23,056	23,763
総資産額	百万円	46,565	45,748	47,402	45,210	45,033
1株当たり 純資産額	円	90.28	89.98	87.55	89.44	92.19
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	2.00 ()	1.50 ()	()	()	1.00 ()
1株当たり当期純 損益()は損失)	円	4.23	1.13	1.21	0.29	2.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	50.0	50.7	47.6	51.0	52.8
自己資本利益率	%	4.8	1.2	1.4	0.3	3.1
株価収益率	倍	45.8	176.7	162.6	666.4	76.4
配当性向	%	47.2	133.2			35.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,035 (2,327)	1,042 (2,375)	1,074 (2,417)	1,094 (2,330)	1,096 (2,208)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第118期、第119期及び第122期については潜在株式が存在しないため、第120期及び第121期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年 6月	資本金20万円をもって株式会社第二不二家を設立
昭和13年 9月	株式会社第二不二家に合名会社不二家を吸収合併
昭和13年12月	株式会社不二家に商号変更
昭和21年 8月	本社を東京都中央区銀座七丁目 2 番17号に移転
昭和27年 3月	東京都中央区銀座に関東販売所を設置して卸売に進出
昭和33年11月	合名会社不二家(昭和16年 7月に藤井食品合名会社として設立、昭和31年10月商号変更)を吸収合併
昭和34年 9月	神奈川県平塚市に平塚工場(チョコレート)を開設
昭和36年11月	不二家食品株式会社を吸収合併
昭和37年 6月	東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第二部へ株式を上場
昭和37年 8月	大東町(現岩手県一関市)の斡旋により地元酪農家と不二農産工業株式会社(現不二家乳業株式会社、現連結子会社)を設立
昭和38年 8月	日本食材株式会社の株式を取得
昭和38年10月	京都市伏見区にフランチャイズ・チェーン伏見店を開設して、フランチャイズ制を導入
昭和40年 2月	東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第一部へ株式を上場
昭和43年 8月	神奈川県秦野市に秦野工場(キャンディ、焼物)を開設
昭和43年11月	埼玉県新座市に埼玉工場(洋菓子)を開設
昭和46年 5月	大阪府泉佐野市に泉佐野工場(洋菓子)を開設
昭和47年 4月	山形交通株式会社(現株式会社ヤマコー)と合併会社株式会社山交フードサービス(現株式会社不二家東北、現連結子会社)を設立
昭和48年12月	米国バスキン・ロビンス社と合併会社ビー・アールジャパン株式会社(現B-R サーティワン アイスクリーム株式会社)を設立して、アイスクリームチェーンに着手
昭和48年12月	株式会社ファーストコンピューターセンター(現株式会社不二家システムセンター、現連結子会社)を設立
昭和49年 6月	サンヨー缶詰株式会社と合併会社不二家サンヨー株式会社(現連結子会社)を設立
昭和53年 3月	株式会社不二家ロードサイドレストラン(現株式会社不二家フードサービス、現連結子会社)を設立して、郊外型外食産業に進出
平成元年 6月	ネスル社と合併会社ネスルマッキントッシュ株式会社(後、ネスレマッキントッシュ株式会社)(菓子製造販売業)を設立
平成元年10月	株式会社ダロワイヨジャポン(洋菓子製造販売業)(現連結子会社)を設立
平成 2年 6月	静岡県裾野市に富士裾野工場(ミルク、焼物)を開設
平成 6年11月	佐賀県神埼郡に九州(現吉野ヶ里)工場(洋菓子)を開設
平成12年 9月	ネスレマッキントッシュ株式会社の株式売却
平成15年 6月	大阪、名古屋各証券取引所への上場を廃止
平成16年 2月	旺陞貿易有限公司(台湾)、豊和貿易株式会社、江頭堂氏と不二家(杭州)食品有限公司(現連結子会社)を中国現地法人として設立
平成19年 2月	山崎製パン株式会社と食品安全管理体制整備の支援に関する覚書を締結
平成19年 3月	山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
平成19年 4月	山崎製パン株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成19年 8月	株式会社不二家フードサービス(現連結子会社)は、吸収分割により旧株式会社不二家フードサービスの事業を承継
平成20年 7月	本社を東京都文京区大塚二丁目15番 6 号に移転
平成20年11月	山崎製パン株式会社と新たな業務資本提携契約を締結
平成20年11月	山崎製パン株式会社に対する第三者割当増資を実施、同社の連結子会社となる
平成22年 6月	決算期を変更(3月度から12月度)
平成26年 2月	株式会社プレシアホールディングスとの間で株式会社スイートガーデン株式譲渡契約を締結
平成26年 4月	株式会社スイートガーデン(現連結子会社)の全株式を取得

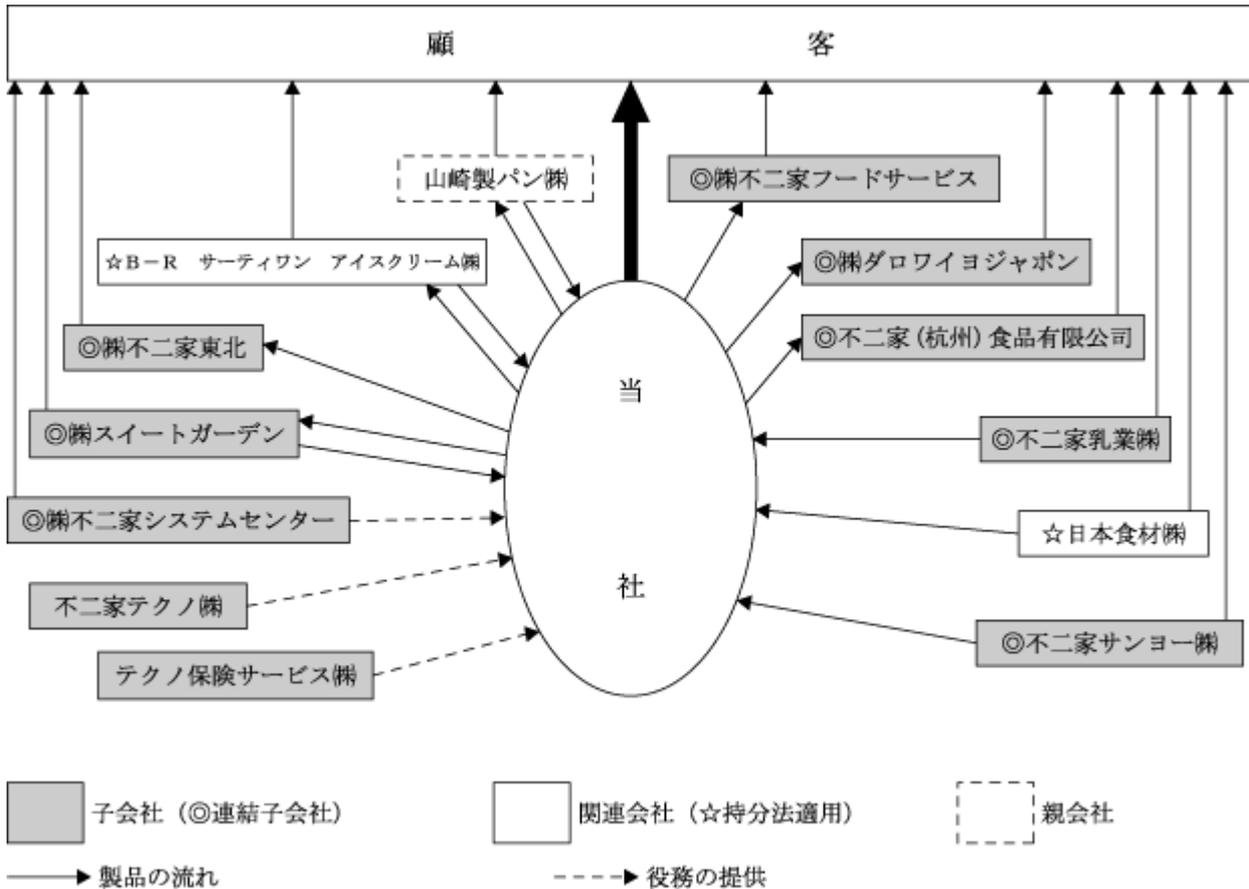
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社10社及び関連会社2社により構成されており、当社グループが営んでいる事業内容は、菓子食品の製造販売並びに洋菓子類の製造販売及び喫茶、飲食店の経営を主な内容とし、さらにこれらに関連する事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び業務内容	主要な会社
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート、アイスクリーム等洋菓子の製造・販売 喫茶及び飲食店の経営	当社、 (株)不二家フードサービス、(株)ダロワイヨジャポン、 (株)不二家東北、B-R サーティワン アイスクリーム(株)、 (株)スイートガーデン、山崎製パン(株) (会社総数 7社)
製菓事業	チョコレート、キャンディ、ビスケット、飲料及び乳製品等菓子食品の製造・販売	当社、 日本食材(株)、不二家サンヨー(株)、不二家乳業(株) 不二家(杭州)食品有限公司 (会社総数 5社)
その他	キャラクターグッズ等の通信販売及びライセンス事業、不動産の賃貸及び管理等、事務受託業務及びアウトソーシング受託、食品加工機械の保守	当社、 (株)不二家システムセンター、不二家テクノ(株) テクノ保険サービス(株) (会社総数 4社)

企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 山崎製パン(株) (注)	東京都千代田区	11,014	パン、和菓子 洋菓子等の 製造及び 販売	(53.9)	当社製品の販売、同社製 品の仕入、当社の事務受 託業務、土地・建物等の 賃貸及び土地・建物等に 関わる保証金の預り 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二家フードサービス (株) 2、3 (注)	東京都中央区	100	洋菓子事業	100.0 [35.0]	当社製品及び料理素材の 販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ダロワイヨジャポン (注) 3	東京都文京区	50	洋菓子事業	100.0	当社は店舗を貸与 役員の兼任あり
(株)不二家システムセンター (注) 3	東京都江戸川区	40	その他	100.0	当社の事務受託業務及び アウトソーシング受託 役員の兼任あり
不二家乳業(株) (注) 3	岩手県一関市	64	製菓事業	83.2	当社への原料の販売 当社製品の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
不二家サンヨー(株) (注) 3	福島県伊達市	30	製菓事業	95.0	当社製品の一部を製造 当社への原料の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
不二家(杭州)食品有限公 司(注) 3	中国浙江省 杭州市	64 百万人民元	製菓事業	71.6	役員の兼任あり
(株)不二家東北 (注) 3	山形県山形市	60	洋菓子事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
(株)スイートガーデン (注) 3	兵庫県神戸市	50	洋菓子事業	100.0	当社への製品の販売 当社製品の販売 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) B-R サーティワン アイスクリーム(株) (注) 4	東京都品川区	735	洋菓子事業	43.3	当社への製品の販売 当社製品の販売 役員の兼任あり
日本食材(株)	埼玉県さいたま市 中央区	30	製菓事業	50.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権所有割合の[]は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当していません。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子事業	686(2,992)
製菓事業	1,219(1,065)
その他	99(341)
全社(共通)	116(38)
合計	2,120(4,436)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない当社の総務、管理、経理及び人事部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,096(2,208)	35.5	12.7	4,738,729

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子事業	355(1,231)
製菓事業	623(939)
その他	2()
全社(共通)	116(38)
合計	1,096(2,208)

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は不二家労働組合と称し、組合員918人(平成28年12月31日現在)で日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	対前期比	増減
	百万円	百万円	%	百万円
売上高	104,400	104,021	100.4	378
営業利益	2,514	1,480	169.9	1,034
経常利益	2,677	1,522	175.8	1,154
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,295	146	884.4	1,149

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年初から上半期にかけての円高・株安の状況や中国経済の減速により企業収益に足踏みがみられました。年末に向け米国の大統領選及びその後の金融政策を受け、円安・株高に転じたものの、景気の先行きに対する不透明感が増していることもあり、年間を通じて個人消費は伸び悩むものとなりました。

当社グループが属する食品業界においては、消費増税以降、原料価格の高騰により、菓子をはじめとする一部食品への価格転嫁もあって消費マインドに冷え込みがみられました。さらなる消費増税は延期となったものの、景気の先行き不安から消費者の低価格志向は強まっており、経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような環境下にあって当社グループは、お客様本位の新製品開発と既存製品の品質改善に絶え間なく取り組み、売上の拡大をはかる一方で、経費の管理を強化し、利益改善につとめてまいりました。洋菓子事業においては焼きたて製品の拡販など既存の洋菓子チェーン店の売上確保をはかる一方で、一部不採算店の閉店により減少した売上を、スーパー・コンビニエンスストアを販路とする部門に注力した施策の実行により、回復させることにつとめました。製菓事業においては主力ブランドの新製品発売を積極的に進め、歳時や季節商戦など販売機会への対応を早めた営業政策も功を奏し、前期の売上を上回ることができ、グループ全体の売上伸長に大きく寄与しました。また、製菓事業における生産面での大型ライン活用の効果と原材料価格の安定化による収益性向上にも支えられ、グループ全体の利益も大幅に改善することができました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,044億円(対前期比100.4%)、営業利益は25億14百万円(対前期比169.9%)、経常利益は26億77百万円(対前期比175.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億95百万円(対前期比884.4%)となりました。

セグメント別売上高の状況

事業別		当連結会計年度（第122期）		前連結会計年度（第121期）		対前期比	増減
		平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで		平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで			
		売上高	構成比	売上高	構成比		
洋菓子事業		百万円	%	百万円	%	%	百万円
	洋菓子	28,985	27.8	30,067	28.9	96.4	1,081
	レストラン	6,817	6.5	6,913	6.7	98.6	96
	計	35,803	34.3	36,981	35.6	96.8	1,177
製菓事業	菓子	61,356	58.8	60,230	57.8	101.9	1,126
	飲料	5,437	5.2	5,158	5.0	105.4	279
	計	66,794	64.0	65,388	62.8	102.1	1,405
その他		1,802	1.7	1,651	1.6	109.1	150
合計		104,400	100.0	104,021	100.0	100.4	378

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

<洋菓子事業>

当社単体の洋菓子においては、既存の洋菓子チェーン店の売上確保という課題に対し、焼きたて・作りたての製品を提供するなどお客様本位の新製品開発と既存製品の品質改善に取り組みました。焼きたて・作りたての製品では、店舗改装を進めて店頭オープンを導入する店舗を増やし「焼きチーズタルト」など『焼きたて製品』の拡販を行い、また、店内製造機能を活用できる製品の充実をはかり、『作りたて製品』を積極的に販売しました。さらに「マロンモンブラン」、「チョコ生ケーキ」など主力製品の改良を順次実施するとともに、ホイップクリーム改良を行うことにより製品個々の基本品質の向上をはかりました。一方、店舗開発では、『カントリーマアムFACTORY』などショッピングセンター内を中心とした新規出店を行いました。しかしながら、収益性改善のため不採算店の閉店を進めたこともあり、単体の洋菓子の売上は前期を下回る結果となりました。なお、当連結会計年度末店舗数は941店となっております。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みについては「生マドレーヌ」など新製品の販売が好調に推移し、製品開発・営業の社内体制を強化したこともあり、売上は着実に増加しております。

経費面では物流費のほか上昇する人件費の管理を徹底するなど販売管理費の削減に積極的に取り組みました。

この結果、単体の洋菓子の売上は、対前期比96.4%となりました。

㈱スイートガーデンについては、同社チェーン店において焼きたて製品の販売が順調に伸長しており、新業態店舗の出店のほか、不二家店舗、山崎製パンルート及びコンビニエンスストアへの製品の提案・販売にも積極的に取り組み、業績の回復につとめました。

㈱ダロワイヨジャポンについては、前期のアーモンド価格の高騰によるマカロンの価格引き上げが売上減の要因でありましたが、その後の原料価格の落ち着きもあって6月よりマカロンの価格を引き下げ販売を強化したことにより、売上は着実に回復してまいりました。しかしながら、進物売上の不振もあり通期の業績は厳しい結果となりました。

この結果、ケーキ等の洋菓子類の売上高は289億85百万円（対前期比96.4%）となりました。

レストランについては、引き続きお客様の節約・低価格志向の影響を大きく受けており、価格を抑えた新規メニューを投入し対応をはかりました。売上高は、68億17百万円（対前期比98.6%）と、前期の実績を確保するには至りませんでした。ケーキなど物販部門の売上は徐々に回復してきております。一方、原価改善や人件費・賃借料等の管理を強化し経費の削減を進めたことにより、利益は大幅に改善することができました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は358億3百万円（対前期比96.8%）となりました。

<製菓事業>

当社単体の菓子においては、生産性の向上という課題に向け、主力ブランドに特化した新製品開発・品質改善を推進するとともに大型生産ラインの稼働を促進しました。

製品面ではチョコレート、ビスケット、キャンディ類の基本品質の向上に取り組みました。また、健康・グルメを製品開発のテーマとして、豊富なカカオポリフェノールや食物繊維を含んだ「ルック・カレ」など健康志向の製品、「カントリーマアムベイクショップ」をはじめとした高品質・高付加価値の製品を開発しました。本年発売65周年を迎えた「ミルキー」については企業間コラボレーションを積極的に行い、ブランドの活性化に取り組みました。販売面では、八口ウィン等の歳時や季節商戦など販売機会への対応を早めた営業政策が売上の伸長に寄与しました。利益面では、「ピーナッツチョコレート」、「カントリーマアム」、「ホームパイ」等、徳用大袋製品の販売が好調に推移した結果、大型生産ラインの稼働率が向上したことにより収益性を大幅に改善することができ、当社単体の利益改善にも大きく貢献しました。

この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比103.4%となりました。

不二家（杭州）食品有限公司については、日々の積極的な営業活動を通じて、取引先との連携強化がはかられ、主力製品の「ポップキャンディ」を中心に売上の確保につとめました。また、中国で拡大するインターネット通販市場における販売も積極的に行い、堅調な売上となりました。しかしながら、為替の影響により連結上の円換算売上は前期を下回るものとなりました。

この結果、菓子の売上高は613億56百万円（対前期比101.9%）となりました。

飲料については、主力製品である「ネクターピーチ350g缶」の自販機での販売が順調に推移するとともに、「ネクターこだわり白桃」をはじめとするカートカンの好調な販売が飲料売上の伸長に貢献しました。

この結果、飲料売上高は54億37百万円（対前期比105.4%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は667億94百万円（対前期比102.1%）となりました。

<その他>

その他事業は、通販・キャラクター事業部のグッズ販売事業・ライセンス事業及び㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は、18億2百万円（対前期比109.1%）と前期を上回ることができました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて7億90百万円増加し、83億86百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、63億45百万円(前連結会計年度は44億58百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益や減価償却費によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、34億12百万円(前連結会計年度は38億21百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、20億55百万円(前連結会計年度は23億6百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済等によるものであります。

2 【生産、商品仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業計(百万円)	25,696	97.7
製菓事業計(百万円)	61,579	106.2
合計(百万円)	87,275	103.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業計(百万円)	1,628	86.3
製菓事業計(百万円)	4,781	105.1
合計(百万円)	6,410	99.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
2 金額は仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等の 洋菓子類(百万円)	28,985	96.4
	レストラン(百万円)	6,817	98.6
	計(百万円)	35,803	96.8
製菓事業	チョコレート、キャンディ及びビス ケット(百万円)	61,356	101.9
	飲料、乳製品等(百万円)	5,437	105.4
	計(百万円)	66,794	102.1
その他	不動産賃貸収入及び事務受託業務等 (百万円)	1,802	109.1
	計(百万円)	1,802	109.1
合計(百万円)		104,400	100.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社山屋	10,059	9.6	10,552	10.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) グループ全体としての現状認識

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。しかしながら、消費者の低価格志向は根強く、円安傾向による輸入原料価格の上昇の懸念もあり、経営環境は厳しいものが続くと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心は一層高まっており、食品会社にとって重要な課題となっております。

(2) 当面の対処すべき課題

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、“世界のすべてのお客様に愛される企業を目指す”を基本に、お客様の立場に立った商品作り、店舗作りを推進してまいります。

(3) 具体的な取り組み状況

〔洋菓子事業〕

単体の洋菓子においては、利益の確保に向け、既存の洋菓子チェーン店の売上確保、広域流通企業との取り組みの拡大という課題に取り組んでまいります。

既存の洋菓子チェーン店の売上確保に対しては、店頭で提供する作りたて・焼きたて製品の拡充をはかるとともに、店舗改装を促進し、それらの製品を重点的に販売する店舗を増やしてまいります。また、製品製造技術・接客サービスレベルの向上をはかり、お客様にご支持いただける店舗作りを推進してまいります。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みに対しては、市場の要求にいち早く応えられるよう、これまで以上にスピード感をもって製品提案を行ってまいります。今期より製品開発・営業の社内体制を強化しており、次期は製菓事業部門と連携して、ミルクィー・カントリーマアムといった当社主力ブランドを使用した独自性ある製品も積極的に提案し、売上を拡大してまいります。

利益面では、生産ラインを効率的に活用し、生産性の向上をはかることに加え、物流費など販売管理費の削減への取り組みを強化し、利益の確保につとめてまいります。

また、当社は㈱スイートガーデンとさらに密接に連携し、製品開発・営業・物流面などの共働を進め、両社の強みを活かした一層のシナジー効果を生み出してまいります。

㈱ダロワイヨジャパンにおいては、売上が回復してきております主力製品「マカロン」をはじめ、洋生菓子・焼菓子の原料をさらにグレードアップした新製品の開発や、通販・カタログ販売を強化するなど、引き続き売上の拡大をはかります。

レストランにおいては、ロードサイド店舗を中心に地域の特性やお客様の節約・低価格志向といったニーズに合わせた商品戦略を推進し、来店客数の回復をはかります。また、原価改善や上昇する人件費の管理の強化を行い、経費の圧縮につとめてまいります。

〔製菓事業〕

菓子においては、主力大型生産ラインの稼働の安定・向上による利益確保という課題に重点をおき、「カントリーマアム」、「ホームパイ」といった主力ブランド別に商品企画、製品開発、生産、販売促進、営業の各部門が横断的にチームを組み、チームが一丸となって課題に取り組んでまいります。

製品面では、「健康」、「グルメ」をテーマとして積極的に新製品開発を行います。発売55周年を迎える「ルック」については、意欲的に新製品投入を行いブランドの活性化に取り組みます。さらに、夏季対策として主力ブランドのもと季節限定製品の拡充をはかります。これら製品について、年間の歳時や季節商戦など販売機会への対応を早めた営業政策を行うことにより売上の確保をはかってまいります。

生産面では、主力ブランドを中心とした大型生産ラインの稼働を促進するとともに、労務費や物流費等の管理を強化することにより収益性の向上につとめてまいります。

また、海外輸出を積極的に進め、東南アジア各国の市場を重点的に開拓してまいります。

飲料においては、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドの取扱増に注力するとともに、飲料以外の分野でもブランドを活用する施策に取り組みます。さらに、果実加工技術を活かした新しい事業展開をはかりま

す。

不二家（杭州）食品有限公司については、売上の主力である「ポップキャンディ」のほか、「ホームパイ」の拡販にも取り組んでまいります。また、中国で拡大するインターネット通販市場における販売を積極的に行うとともに、営業活動を後押しするテレビCMなど販売促進策も展開することにより、売上の確保につとめてまいります。

[その他]

通販・キャラクター事業及び㈱不二家システムセンターにつきましても積極的に事業を展開し、売上の向上につとめてまいります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続いておりますが、前記の課題を着実に実行し、業績の向上につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、企業イメージの向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応につとめる所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成29年3月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

「食」の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の食品の品質、安全性に対する関心が一層高まっております。

当社グループは、製品の安全性確保と食品事故の未然防止をはかるため、当社本社内に社長直轄の食品安全衛生管理本部を設置し、日々の管理に万全を期しております。当社グループは、毎月11日を「食品安全の日」と定め、通常の食品安全衛生管理業務に加え、定期的に当社・当社グループ工場及び製造委託会社の管理状況の点検を行っております。また、店舗には巡回チームを派遣して管理の徹底をはかる一方、主な工場においてはA I B（American Institute of Baking）の国際検査統合基準による指導に基づいた管理を実践しており、今後もH A C C P導入を含め、さらなる食品安全衛生管理の向上に取り組んでまいります。

しかしながら、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格について

当社の主原料でありますバターや生クリームなどの乳製品、植物油脂、カカオ、小麦粉、砂糖、アーモンド等の原材料が、新興国での需要増や原産国での天候異変などによる世界的な需給状況の変化、輸出国の政情不安等により量的確保が困難となる、または、大幅な価格の高騰に見舞われた場合や為替の急激な変動があった場合、売上原価の悪化や生産活動への支障が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然・社会環境の変化について

当社グループが展開している事業の中には、その特性上、過度な気温上昇によって消費者の購買動向が影響を受け、売上の減少につながる可能性があります。また、想定した水準をはるかに越えた大規模地震や、感染症（インフルエンザ・ノロウイルスなど）によって、消費及び生産活動に関して多大な打撃を蒙った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、PL法、景品表示法、労働基準法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が変更もしくは強化され、企業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開について

当社グループは、中国に連結子会社を有しており、情勢把握には常に注意を払い、損害を未然に防止できるようつとめておりますが、政治情勢の悪化、テロ、暴動、自然災害などの不測の事態が発生した場合には、当該地域における生産活動や販売活動の停止、現地資産の喪失などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 不二家フランチャイズチェーン契約

当社は、フランチャイジーとの間に「不二家フランチャイズチェーン契約」を締結しております。

期間 : 3カ年間(期間満了後1年毎の自動更新)

契約内容: 1 不二家ファミリー・チェーン加盟店の運営

2 不二家ファミリー・チェーンに係わる商標、サービスマーク、運営マニュアル等の使用

(注) フランチャイズ店は770店ありますが、フランチャイジーによって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

なお、平成7年4月1日よりロイヤリティ制度を導入し売上の5%程度のロイヤリティを受けっております。

(2) 山崎製パン株式会社との新たな業務資本提携契約

当社は、平成20年11月7日、山崎製パン株式会社との間に新たな「業務資本提携契約」を締結しております。

契約内容: 1 両社製品の相互販売、相互OEM生産、共同原材料調達、共同プロモーションの展開、販売拠点

の共同開発、物流の共同化等の業務提携

2 当社普通株式の第三者割当増資による資本提携

6 【研究開発活動】

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、品質・価格など幅広い消費者のニーズに対応するべく、食品分析、製品開発、品質安定・向上に関する研究等に積極的に取り組んでおります。

また、自社製品の栄養成分表示、賞味期限設定の裏付けとなる製品の経時変化の分析を中心に、食の安全を確立するための食品分析を実施しております。

なお、当連結会計年度末の研究開発従事者は45名、研究開発費は3億54百万円であります。

セグメント別の主な研究開発内容は、次の通りであります。

（洋菓子事業）

洋菓子事業においては、既存の主力製品を中心とした基本品質の向上と品揃えの強化をはかってまいりました。

主力製品では、「ベコちゃんのほっぺ」に乳酸菌を配合したほか、ホイップクリームを総脂肪分を抑えた品質へ改良するなど、高まる健康志向に合わせた品質改善を行うとともに、風味と食感の向上をはかるべく「チョコ生ケーキ」に北海道産純生クリームを使用するなど、製品個々の基本品質の向上につとめてまいりました。一方、「焼モンブランタルト」、「焼チョコチーズタルト」など店頭で焼きたての状態を提供できる製品を新たに開発し、品揃えの強化をはかってまいりました。

広域流通企業向け製品では、焼菓子として人気の高いマドレーヌをチルドスイーツとした新機軸の製品「生マドレーヌ」を開発するなど、広域流通企業と一体となって新製品の開発に取り組んでおります。

以上の結果、洋菓子事業の研究開発費は1億73百万円となりました。

（製菓事業）

製菓事業においては、二極化する市場とブランド価値の向上に対応すべく分野ごとに高品質・高付加価値製品の開発に注力いたしました。

チョコレート分野においては、カカオ豆の焙煎工程を大きく見直し、カカオの風味を向上させるとともに、消費者の健康志向に合わせた製品「ルック・カレ（カカオ70、ドライフルーツ）」の開発を行い、キャンディ分野においては、「ミルクィー」に北海道産生クリームを配合するなど優良な原材料を研究し、品質の改善に取り組んでまいりました。また、ビスケット分野においては、「16枚カントリーマアム（大人のバニラ、ココア）」に国産小麦を100%使用するとともに、食感の向上と品質の経時変化の低減をはかるべく、継続して山崎製パン中央研究所と共同でその対策に取り組ましました。「ホームパイ」は仕込水を富士山の天然水に変更のうえ、さらにパンの発酵技術の菓子への応用を研究し、口溶けと食感の向上に役立てました。

以上の結果、製菓事業の研究開発費は、1億80百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、主として期末日現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。

流動資産は295億37百万円で、主に現金及び預金の増により前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加いたしました。固定資産は314億32百万円で、有形固定資産の増により前連結会計年度末に比べ2億47百万円増加いたしました。この結果、総資産は609億69百万円で前連結会計年度末に比べ4億49百万円増加いたしました。

また、流動負債は218億58百万円で、未払金の増により前連結会計年度末に比べ2億40百万円増加いたしました。固定負債は75億23百万円で、主に社債の償還や長期借入金の返済により前連結会計年度末に比べ11億63百万円減少いたしました。

純資産は315億88百万円で、主に利益剰余金の増により前連結会計年度に比べ13億72百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は49.3%(前期は47.6%)となり、1株当たり純資産は116円66銭(前期末比4円85銭増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて7億90百万円増加し、83億86百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、63億45百万円(前連結会計年度は44億58百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益や減価償却費によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、34億12百万円(前連結会計年度は38億21百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、20億55百万円(前連結会計年度は23億6百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済等によるものであります。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,044億円(対前期比100.4%)となりました。

売上高の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 (1)業績」に記載しております。

損益面では、上半期において、洋菓子事業における既存店と国内菓子事業の売上が減少したことにより収益は悪化しましたが、下半期において、国内市場の売上の大幅な伸長はみられなかったものの、洋菓子事業の物流費の改善や菓子事業の収益改善に加え、好調な中国事業の増益にも支えられ、前年同期の利益を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,044億円(対前期比100.4%)、営業利益は25億14百万円(対前期比169.9%)、経常利益は26億77百万円(対前期比175.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億95百万円(対前期比884.4%)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、お客様の立場に立った商品作り、店舗作りを目指してまいります。

当連結会計年度は、洋菓子事業、製菓事業を中心に41億55百万円の設備投資を実施しました。

洋菓子事業においては洋菓子設備の改善等を埼玉工場、野木工場を中心に5億98百万円、店舗営業設備の新設、改装等の営業部門に3億76百万円の設備投資を実施しました。

製菓事業においては新製品設備の新設等を不二家杭州（食品）有限公司工場、平塚工場を中心に26億30百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
野木工場 (栃木県下都賀郡野木町)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	592	462	5	29 (35,128)	0	1,091	55 〔185〕
埼玉工場 (埼玉県新座市)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	674	408	6	302 (21,781)	4	1,396	73 〔215〕
泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	604	264	3	173 (25,139)	0	1,046	51 〔120〕
吉野ヶ里工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	113	86	0	474 (21,892)		675	22 〔39〕
平塚工場 (神奈川県平塚市)	製菓事業	製菓 生産設備	478	1,795	13	22 (17,995)	8	2,319	130 〔383〕
秦野工場 (神奈川県秦野市)	製菓事業	製菓 生産設備	738	1,368	6	97 (67,127)	0	2,212	168 〔357〕
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	製菓事業	製菓 生産設備	603	932	5	1,598 (72,662)	0	3,141	111 〔103〕
数寄屋橋店 ほか合計170店舗(直営)	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	480	29	103	()	210	823	21 〔616〕
本社 (東京都文京区)	会社統括業務	統括業務 施設	388	15	46	()	58	508	200 〔28〕

(2) 国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具・器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
(株)不二家フードサービス	横浜センター店ほか 合計56店舗	洋菓子事業	洋菓子販売店舗	64	81	27	()	212	386	81 〔1,043〕
(株)ダロワイヨジャポン	自由が丘店ほか 合計21店舗	洋菓子事業	洋菓子販売店舗	143	13	75	()		233	95 〔145〕
不二家サンヨー(株)	本社工場	製菓事業	飲料生産設備	56	53	2	30 (2,490)	0	143	35 〔12〕
不二家乳業(株)	本社工場	製菓事業	乳製品生産設備	159	58	3	10 (17,327)	9	241	29 〔14〕
(株)不二家東北	白萩店ほか 合計36店舗	洋菓子事業	洋菓子生産設備 販売店舗	26	30	29	()	31	117	58 〔99〕
(株)スイートガーデン	本社工場及び 三ノ宮店ほか 合計24店舗	洋菓子事業	洋菓子生産設備 販売店舗	148	170	12	654 (20,012)	7	993	97 〔474〕

(3) 在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具・器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
不二家(杭州)食品有限公司	本社工場	製菓事業	生産設備	230	1,588	29	()		1,848	532 〔100〕

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員で外数であります。
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借及びリース料(百万円)	摘要
数寄屋橋店ほか 合計170店舗(直営)	洋菓子事業	店舗施設	9,160	599	賃借

(2) 国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借及びリース料(百万円)	摘要
(株)不二家フードサービス	横浜センター店ほか 合計56店舗	洋菓子事業	店舗施設	47,702	949	賃借
不二家サンヨー(株)	本社工場	製菓事業	工場用地	9,054	27	賃借
(株)不二家システムセンター	本社	その他	本社施設		145	賃借

(3) 在外子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及 びリース料 (百万円)	摘要
不二家(杭州)食 品有限公司	本社工場	製菓事業	工場用地	31,003	136	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、顧客ニーズへの対応、投資効率等を総合的に勘案し、策定しております。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株とする株式併合及び株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、発行可能株式総数を400,000,000株から40,000,000株とする旨の定款変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,846,590	257,846,590	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 1,000株
計	257,846,590	257,846,590		

(注) 平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月27日 (注)		257,846,590		18,280	1,017	3,859

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	28	368	103	20	39,026	39,575	
所有株式数(単元)		21,871	1,921	155,364	9,011	29	69,428	257,624	222,590
所有株式数の割合(%)		8.49	0.75	60.31	3.50	0.01	26.95	100.00	

- (注) 1 自己株式74,613株は、「個人その他」に74単元、「単元未満株式の状況」に613株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	139,062	53.93
不二家不二栄会持株会	東京都文京区大塚二丁目15番6号	7,270	2.81
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,000	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,342	1.29
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,022	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,789	0.69
藤井林太郎	東京都渋谷区	1,474	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,427	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,373	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,354	0.52
計		165,113	64.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式74,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式25,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,525,000	257,525	同上
単元未満株式	普通株式222,590		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	257,846,590		
総株主の議決権		257,525	

(注) 1 「単元未満株式」欄には自己株式613株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二家	東京都文京区大塚二丁目 15番6号	74,000		74,000	0.02
(相互保有株式) 日本食材株式会社	埼玉県さいたま市中央区 本町西六丁目4番22号	25,000		25,000	0.00
計		99,000		99,000	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,595	323,446
当期間における取得自己株式	311	67,572

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	74,613		74,924	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、継続的、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、当期の業績と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、1株につき1円とさせていただきます。存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月24日定時株主総会決議	257	1.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	226	220	212	208	233
最低(円)	152	178	180	187	181

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高(円)	202	201	202	209	218	233
最低(円)	191	191	196	201	200	211

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山田 憲典	昭和10年6月7日生	昭和35年3月 山崎製パン(株)入社 昭和55年3月 同社取締役就任 昭和56年7月 同社常務取締役就任 平成2年4月 同社専務取締役就任 平成11年3月 同社取締役副社長就任(現任) 平成19年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成19年6月 株式会社不二家フードサービス代 表取締役会長就任(現任)	(注)3	93
代表取締役 社長		櫻井 康文	昭和24年1月6日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員菓子事業本部マーケ ティンググループリーダー兼不二 家ファミリー文化研究所長 平成17年6月 当社取締役菓子事業本部マーケ ティンググループリーダー兼不二 家ファミリー文化研究所長就任 平成19年1月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	117
常務取締役	菓子事業本 部長兼菓子 事業本部 マーケティング 本部部長 兼食品事業 担当兼通 販・キャラ クター事業 部管掌	河村 宣行	昭和29年11月29日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社菓子事業本部広域営業部長 平成15年6月 当社執行役員菓子事業本部営業部 長 平成18年9月 当社執行役員人事総務部長 平成19年1月 当社執行役員広報室長 平成19年5月 当社執行役員CSR推進部長 平成19年10月 当社執行役員社長室長兼総務部長 平成21年6月 当社取締役社長室長兼総務人事本 部長就任 平成27年3月 当社常務取締役菓子事業本部長兼 菓子事業本部マーケティング本 部長兼食品事業担当就任(現任)	(注)3	36
常務取締役	経理本部長	宮崎 広	昭和25年1月14日生	昭和48年4月 山崎製パン(株)入社 平成13年3月 同社経理本部管理部長 平成18年10月 (株)東八ト取締役就任 平成19年6月 同社常務取締役経理本部長就任 平成21年8月 日糧製パン(株)専務執行役員 平成22年6月 同社専務取締役就任 平成27年3月 同社取締役 平成27年3月 当社常務取締役経理本部長就任 (現任)	(注)3	5
取締役 相談役		飯島 延浩	昭和16年7月28日生	昭和39年4月 山崎製パン(株)入社 昭和45年8月 同社取締役就任 昭和54年1月 同社常務取締役就任 昭和54年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成6年4月 ヴィ・ド・フランス・ヤマザ キ, Inc.取締役会長就任(現任) 平成18年7月 (株)東八ト代表取締役会長就任(現 任) 平成19年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	38
取締役	洋菓子事業 本部長兼洋 菓子事業本 部広域営業 本部長	瓜生 徹	昭和38年4月20日生	昭和62年4月 山崎製パン(株)入社 平成20年3月 同社広域流通営業本部広域流通営 業第一部長 平成22年3月 同社横浜第二工場長 平成26年3月 同社広域流通営業本部広域流通営 業第一部長 平成29年3月 当社取締役洋菓子事業本部長兼洋 菓子事業本部広域営業本部長就任 (現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	菓子事業本部営業本部長	吉本 勇	昭和34年12月21日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年2月 当社菓子事業本部営業本部近畿支店長 平成20年6月 当社菓子事業本部営業本部近畿中国営業部長 平成21年4月 当社菓子事業本部営業本部首都圏営業部長 平成23年10月 当社菓子事業本部営業本部営業業務部長 平成24年3月 当社執行役員菓子事業本部営業本部営業業務部長 平成25年3月 当社取締役菓子事業本部営業本部長就任(現任)	(注)3	14
取締役	菓子事業本部生産本部長	野地 正幸	昭和36年10月4日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年2月 当社菓子事業本部生産本部菓子生産部長 平成23年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部生産部長 平成24年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長 平成27年3月 当社取締役菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長就任 平成27年6月 当社取締役菓子事業本部生産本部長(現任)	(注)3	6
取締役	洋菓子事業本部生産本部長	坂下 展敏	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 山崎製パン㈱入社 平成19年3月 同社洋菓子第一部長 平成24年3月 同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長 平成25年3月 同社洋菓子本部長 平成26年7月 同社洋菓子本部技術顧問 平成28年3月 当社取締役洋菓子事業本部生産本部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	総務人事本部長兼海外事業部長	中島 清隆	昭和32年1月13日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年5月 当社社長室経営企画室長 平成20年4月 当社菓子事業本部商品企画部長 平成21年6月 当社総務人事本部総務部長 平成23年3月 当社執行役員監査室長 平成26年2月 当社執行役員総務人事本部総務部長 平成27年3月 当社常務執行役員総務人事本部長兼海外事業部長 平成29年3月 当社取締役総務人事本部長兼海外事業部長就任(現任)	(注)3	4
取締役		高橋 俊裕	昭和14年11月28日生	昭和39年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成6年9月 トヨタ自動車㈱取締役就任 平成10年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 東京トヨペット㈱代表取締役社長就任 平成15年4月 日本郵政公社副総裁就任 平成19年3月 任期満了により退職 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年3月 サムシングホールディングス(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		峯野 龍 弘	昭和14年 8月10日生	昭和43年 3月 宗教法人ウエスレアン・ホーリネス教団淀橋教会主管牧師(現任) 平成13年 6月 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン理事長 平成15年 1月 宗教法人ウエスレアン・ホーリネス教団委員長 平成18年 6月 日本福音同盟理事長 平成18年10月 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン名誉会長(現任) 平成19年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
常勤監査役		塚 崎 覺	昭和24年 9月27日生	昭和47年 4月 山崎製パン(株)入社 平成11年 3月 同社総務本部分書法務部長 平成17年 3月 同社執行役員総務本部分書法務部長 平成20年 3月 同社常務執行役員総務本部分書法務部長 平成25年 3月 同社常務執行役員総務本部分書法務部担当 平成27年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	5
常勤監査役		内 田 宏 治	昭和28年 9月30日生	昭和51年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社菓子事業本部事業管理グループリーダー 平成18年 9月 当社菓子事業本部営業部近畿支店長 平成19年 2月 当社経営企画部長 平成19年 6月 当社執行役員社長室長 平成19年10月 当社執行役員監査室長 平成23年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	6
監査役		弘 中 徹	昭和15年 1月10日生	昭和46年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 神田法律事務所入所 平成元年 4月 弘中法律事務所設立 平成26年 1月 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員(現任) 平成27年 3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役		佐 藤 元 宏	昭和22年 2月21日生	昭和49年10月 監査法人千代田事務所入所 昭和62年 1月 新光監査法人社員 平成 5年 9月 中央新光監査法人代表社員 平成 9年 5月 中央監査法人評議員 平成17年 9月 中央青山監査法人理事長代行 平成20年 9月 新日本有限責任監査法人常務理事 平成23年 6月 前田建設工業(株)社外監査役(現任) 平成23年 7月 公認会計士佐藤元宏事務所所長(現任) 平成27年 3月 当社監査役就任(現任) 平成28年 9月 ウェルネット(株)社外監査役就任(現任)	(注)4	5
計						382

- (注) 1 取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両名は、社外取締役であります。
2 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社では業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、11名で構成されております。

執行役員	澤田	静雄
執行役員	瀨崎	武
執行役員	高橋	雅宏
執行役員	小倉	雅行
執行役員	佐野	正樹
執行役員	大江	政美
執行役員	澄川	久博
執行役員	古田	健
執行役員	安井	泰宏
執行役員	臼井	修
執行役員	富永	寿哉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役は12名(社外取締役2名を含む)で構成し、監査役は4名(社外監査役2名含む)で構成しております。

業務執行については、取締役会が法令及び定款に則り重要な業務執行を決定し、取締役が代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、職務を遂行しております。

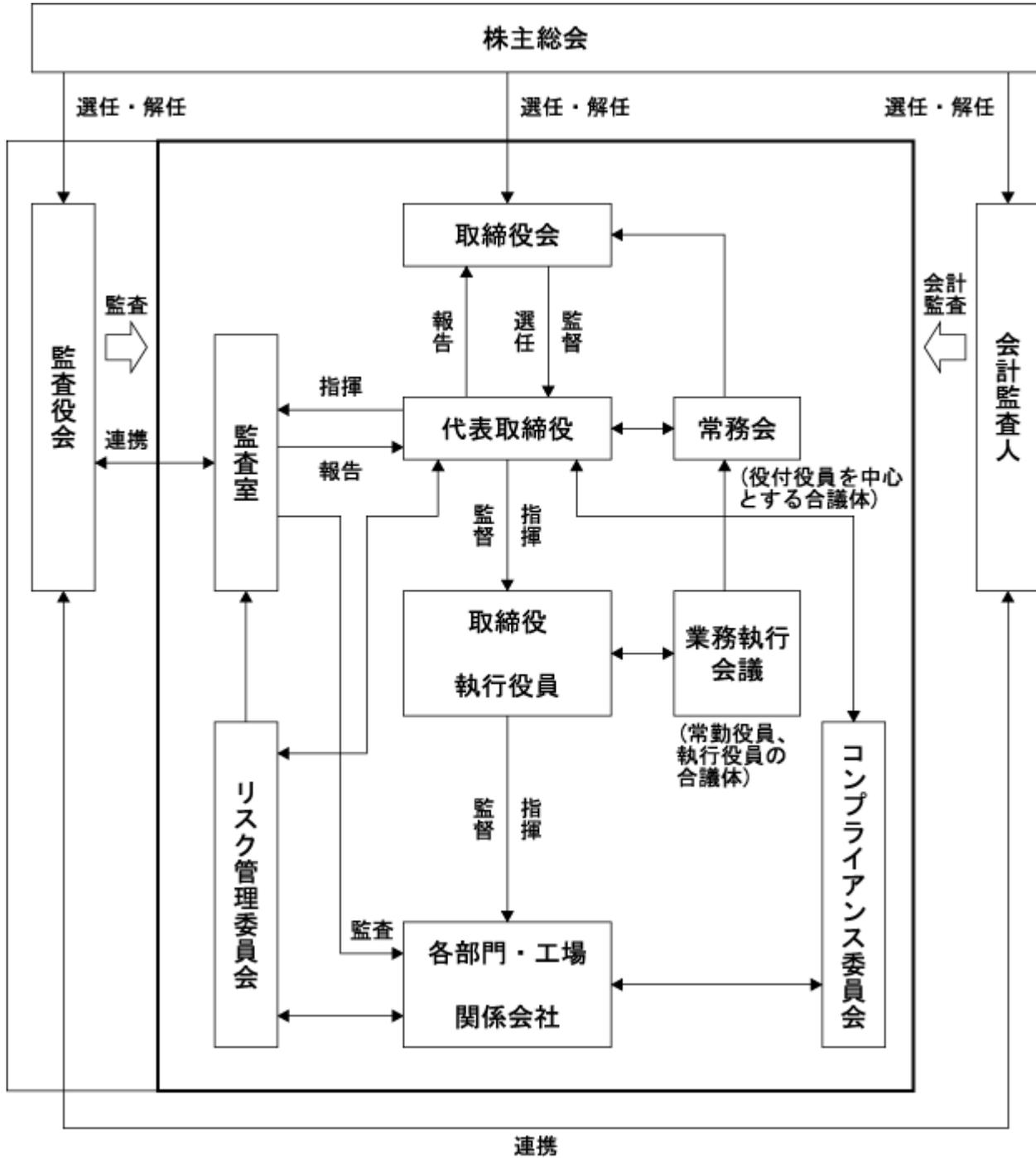
また、当社は、職務執行体制の充実強化を図るため、執行役員制度を採用し、本社の本部長及び部長など主要な職位にある者を執行役員に任命し、職務執行の責任と権限を付与しております。

職務執行に対する監視の仕組みといたしましては、取締役会が取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

取締役会(独立役員2名含む)は月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会、業務執行会議などの重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監督上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめております。また、監査役は監査室とも連携を保つようつとめております。

企業統治の体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

上述の通り、当社は、取締役会が、代表取締役をはじめとした取締役、執行役員及びその他主要な職位にある者を指揮、監督し、それら全体を監査役が監督する体制を備えております。さらに、社外取締役は客観的かつ中立的な観点からの確かな助言と意思決定を当社の経営に反映させているとともに、社外監査役も専門的見地から公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化を図っており、コーポレート・ガバナンス強化に向けた充分な体制を備えているものと考えております。また、当社は、社外取締役の中から高い独立性を有する高橋俊裕氏及び峯野龍弘氏の2名を、東京証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、平成18年5月15日付取締役会の決議で制定し、平成27年7月29日付取締役会の決議で改正された内容は次のとおりであります。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
- ・ 当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進歩と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。
- ・ 当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
- ・ 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
- ・ 当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
- ・ 当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。
- ・ 当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通じ反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

- ・ 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- ・ 当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
- ・ 当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方を見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
- ・ 当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
- ・ 当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。
- ・ 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。

ホ．当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。
- ・ 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
- ・ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
- ・ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
- ・ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。
- ・ 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。

ト．当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を読覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
- ・ 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。
- ・ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- ・ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。
- ・ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。

チ．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
- ・ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。

- ・ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

d. 内部統制システムの運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を2回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役員及び従業員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計115回開催し、コンプライアンスに関する情報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を4回開催し、想定されるリスク等に対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

ホ. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、グループ会社において想定されるリスク等についても対応いたしました。また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

ト. 当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的に行われるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は食品企業として、常に「食の安全・安心」を最優先の課題とし、食品事故の未然防止と製品の安全性を向上させるため、A I B (American Institute of Baking) 国際検査統合基準による指導監査システムを導入するなど、徹底した食品安全管理体制の確立を図ってまいりました。

また、全社的リスクの識別・分類・分析・評価及び対応を適切に行うために、リスク管理委員会を設置しております。

加えて、コンプライアンスをグループ全体に徹底するためコンプライアンス委員会を設置し、全従業員を対象にコンプライアンス勉強会を継続的に実施し意識改革に取り組むとともに、外部弁護士とのヘルプラインを設定し、透明性・中立性の確保につとめるなど、コンプライアンス体制の充実を図っております。

f. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、加えて係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣するとともに、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督しており、必要に応じて監査室の内部監査を行うことで業務の適正を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査規程にもとづき、業務全体にわたる内部監査を当社社内及び子会社・関連会社を対象に監査室（4名）が実施し、その監査結果は取締役、監査役はじめ社内関係者に電子開示しております。また、毎月1回、代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告会を行っております。

監査役監査は、取締役会で定めた監査方針、監査計画に従い、2名の常勤監査役を含む4名の監査役が分担して実施しております。会計監査人と年間4回の連絡会を開催して、会計監査人から報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査の実施に立ち会っております。

なお、監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

<社外取締役>

当社では、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から、的確な助言と意思決定を当社の経営に反映していただける方2名を社外取締役に選任しております。なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役高橋俊裕氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役峯野龍弘氏は、宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会の代表役員であります。同氏は世界的なNPO法人の指導者としての豊富な経験と優れた人格、見識を有しており、企業倫理の観点から助言をいただくことができ、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資すると判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、高橋俊裕氏及び峯野龍弘氏の2名を、一般株主と利益相反が生じおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

<社外監査役>

当社では、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から、的確な助言と意思決定を当社の経営に反映していただける方2名を社外監査役に選任しております。なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役弘中徹氏は、弁護士としての専門的知見及び豊富な経験から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤元宏氏は、公認会計士としての豊富な経験と知識から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員報酬等

a. 取締役、監査役及び社外役員に支払った報酬(平成28年1月1日～平成28年12月31日)

取締役 11名 142百万円

監査役 2名 24百万円

社外役員 5名 39百万円

(注1) 当期末在籍人員は、取締役12名、監査役4名です。

(注2) 報酬限度額(下記b.に該当する金額は含まれません。)

取締役 年額 200百万円、監査役 年額 40百万円

b. 使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額

総額 39百万円(賞与を含む)

対象となる役員の員数 5名

部長の給与であります。

c. 取締役賞与金の支給額：当期は発生しておりません。

d. 当期中の株主総会決議により支給した役員退職慰労金：当期は発生しておりません。

e. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、取締役会から選任され、報酬の決定を一任された取締役報酬会議で前年の当期純利益及び配当の状況を基準に業績を考慮のうえ、決定しております。

社外取締役は固定報酬のみとしております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

54銘柄 751百万円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	24,864	137	良好な取引関係の維持のため
イオン(株)	45,414	84	同上
(株)ライフコーポレーション	14,490	43	同上
(株)マルイチ産商	33,990	30	同上
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	23,677	24	同上
加藤産業(株)	8,470	23	同上
(株)アークス	6,913	18	同上
(株)平和堂	4,941	13	同上
(株)ヤオコー	2,200	11	同上
ヤマエ久野(株)	11,300	10	同上
(株)リテールパートナーズ	8,752	10	同上
正栄食品工業(株)	6,654	10	同上
ウエルシアホールディングス(株)	1,500	10	同上
(株)パロー	3,168	9	同上
三菱食品(株)	3,000	8	同上
(株)ヤマナカ	12,664	8	同上
(株)エコス	4,593	7	同上
(株)ポプラ	13,163	6	同上
ユニー(株)	6,984	5	同上
アサヒグループホールディングス(株)	1,200	4	同上
マックスバリュ北海道(株)	1,100	3	同上
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3	同上
不二製油(株)	1,483	2	同上
ユアサフナシヨク(株)	6,957	2	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	783,000	360	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)みずほフィナンシャルグループ	763,000	185	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	213,000	161	同上
日本郵船(株)	299,000	88	同上
(株)白洋舎	141,000	37	同上
(株)りそなホールディングス	14,500	8	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	24,864	110	良好な取引関係の維持のため
イオン(株)	46,188	76	同上
(株)ライフコーポレーション	14,490	47	同上
(株)マルイチ産商	35,558	33	同上
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	23,677	23	同上
加藤産業(株)	8,470	23	同上
(株)アークス	6,913	18	同上
正栄食品工業(株)	6,654	14	同上
(株)平和堂	4,941	13	同上
ヤマエ久野(株)	11,300	11	同上
ウエルシアホールディングス(株)	1,500	10	同上
三菱食品(株)	3,000	10	同上
(株)ヤオコー	2,200	10	同上
(株)リテールパートナーズ	8,752	10	同上
(株)バロー	3,168	9	同上
(株)ヤマナカ	12,664	8	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	963	7	同上
(株)ポブラ	14,360	7	同上
(株)エコス	4,593	5	同上
(株)関西スーパーマーケット	3,960	5	同上
アサヒグループホールディングス(株)	1,200	4	同上
不二製油(株)	1,483	3	同上
マックスバリュ北海道(株)	1,100	3	同上
(株)ヤマザワ	1,452	2	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	78,300	327	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)みずほフィナンシャルグループ	763,000	160	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	213,000	153	同上
日本郵船(株)	299,000	64	同上
(株)白洋舎	14,100	38	同上
(株)りそなホールディングス	14,500	8	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
薬袋政彦	新日本有限責任監査法人	
原秀敬	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士13名、その他16名で構成されております。
その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として当該社外取締役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として当該社外監査役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		53	
連結子会社		2		1
計	48	2	53	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査業務の内容や日数等を勘案した上で監査役会の同意を経て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する会計基準セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,860	9,459
受取手形及び売掛金	4 13,777	4 13,803
商品及び製品	3,061	2,896
仕掛品	331	306
原材料及び貯蔵品	2,457	2,162
繰延税金資産	160	315
その他	1,120	864
貸倒引当金	433	270
流動資産合計	29,335	29,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 29,711	2 30,107
減価償却累計額	23,007	23,570
建物及び構築物(純額)	6,704	6,537
機械装置及び運搬具	47,159	47,865
減価償却累計額	39,173	40,302
機械装置及び運搬具(純額)	7,986	7,562
工具、器具及び備品	3,878	3,849
減価償却累計額	3,350	3,405
工具、器具及び備品(純額)	527	443
土地	2 3,689	2 3,689
リース資産	4,134	3,869
減価償却累計額	2,661	2,579
リース資産(純額)	1,472	1,290
建設仮勘定	116	1,192
有形固定資産合計	20,496	20,717
無形固定資産		
のれん	389	333
ソフトウェア	125	566
その他	897	609
無形固定資産合計	1,412	1,510
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,828	1 5,827
長期貸付金	339	395
繰延税金資産	105	81
敷金及び保証金	2,616	2,541
退職給付に係る資産	137	205
その他	333	318
貸倒引当金	86	164
投資その他の資産合計	9,275	9,205
固定資産合計	31,185	31,432
資産合計	60,520	60,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,349	7,392
短期借入金	² 4,447	² 4,164
1年内償還予定の社債	411	390
リース債務	462	421
未払金	5,142	5,490
未払法人税等	440	457
賞与引当金	284	301
店舗閉鎖損失引当金	1	-
その他	3,077	3,239
流動負債合計	21,617	21,858
固定負債		
社債	900	510
長期借入金	² 3,541	² 2,912
リース債務	1,229	1,091
繰延税金負債	98	88
退職給付に係る負債	1,843	2,047
長期未払金	234	37
その他	839	835
固定負債合計	8,686	7,523
負債合計	30,304	29,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,280	18,280
資本剰余金	4,065	4,065
利益剰余金	5,975	7,271
自己株式	15	16
株主資本合計	28,305	29,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	132
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	471	198
退職給付に係る調整累計額	85	138
その他の包括利益累計額合計	514	470
非支配株主持分	1,396	1,517
純資産合計	30,216	31,588
負債純資産合計	60,520	60,969

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	104,021	104,400
売上原価	2 55,397	2 54,737
売上総利益	48,624	49,662
販売費及び一般管理費	1, 2 47,144	1, 2 47,147
営業利益	1,480	2,514
営業外収益		
受取利息	51	45
受取配当金	36	51
持分法による投資利益	22	175
雑収入	127	114
営業外収益合計	237	387
営業外費用		
支払利息	116	94
為替差損	-	63
雑損失	79	66
営業外費用合計	195	224
経常利益	1,522	2,677
特別利益		
固定資産売却益	3 37	3 1
投資有価証券売却益	95	-
特別利益合計	132	1
特別損失		
固定資産廃棄損	4 147	4 117
減損損失	5 17	5 53
特別損失合計	165	171
税金等調整前当期純利益	1,489	2,507
法人税、住民税及び事業税	846	863
法人税等調整額	44	95
法人税等合計	890	768
当期純利益	598	1,739
非支配株主に帰属する当期純利益	452	443
親会社株主に帰属する当期純利益	146	1,295

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	598	1,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	13
為替換算調整勘定	174	380
退職給付に係る調整額	274	224
持分法適用会社に対する持分相当額	39	17
その他の包括利益合計	79	152
包括利益	678	1,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275	1,251
非支配株主に係る包括利益	402	335

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1 日至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	5,281	15	27,612
会計方針の変更による累積的影響額			547		547
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,280	4,065	5,829	15	28,159
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			146		146
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	146	0	146
当期末残高	18,280	4,065	5,975	15	28,305

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	113	35	596	359	386	1,160	29,158
会計方針の変更による累積的影響額							547
会計方針の変更を反映した当期首残高	113	35	596	359	386	1,160	29,705
当期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する当期純利益							146
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	49	125	274	128	236	365
当期変動額合計	29	49	125	274	128	236	511
当期末残高	142	13	471	85	514	1,396	30,216

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1 日至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	5,975	15	28,305
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,280	4,065	5,975	15	28,305
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,295		1,295
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,295	0	1,295
当期末残高	18,280	4,065	7,271	16	29,601

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	142	13	471	85	514	1,396	30,216
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	142	13	471	85	514	1,396	30,216
当期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する当期純利益							1,295
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	13	272	224	44	121	76
当期変動額合計	9	13	272	224	44	121	1,372
当期末残高	132	-	198	138	470	1,517	31,588

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,489	2,507
減価償却費	3,457	3,338
のれん償却額	56	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	85
受取利息及び受取配当金	88	96
支払利息	116	94
持分法による投資損益(は益)	22	175
固定資産売却損益(は益)	37	1
固定資産廃棄損	147	117
投資有価証券売却損益(は益)	95	-
売上債権の増減額(は増加)	104	96
たな卸資産の増減額(は増加)	347	447
仕入債務の増減額(は減少)	308	81
未払金の増減額(は減少)	424	340
長期未払金の増減額(は減少)	248	196
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	303	339
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	100	21
その他	174	369
小計	4,958	7,062
利息及び配当金の受取額	437	271
利息の支払額	117	95
法人税等の支払額	819	893
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,458	6,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	388	91
有形固定資産の取得による支出	2,676	2,740
無形固定資産の取得による支出	740	608
敷金及び保証金の差入による支出	114	95
敷金及び保証金の回収による収入	275	164
その他	176	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,821	3,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	120
社債の償還による支出	494	411
長期借入れによる収入	930	760
長期借入金の返済による支出	1,711	1,552
リース債務の返済による支出	545	517
配当金の支払額	1	0
非支配株主への配当金の支払額	166	214
その他	17	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,306	2,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,678	790
現金及び現金同等物の期首残高	9,274	7,595
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,595	1 8,386

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社は㈱不二家フードサービス、㈱ダロワイヨジャポン、不二家乳業㈱、㈱不二家システムセンター、不二家サンヨー㈱、不二家(杭州)食品有限公司、㈱不二家東北及び㈱スイートガーデン

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

不二家テクノ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

B - R サーティワン アイスクリーム㈱

日本食材㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(不二家テクノ㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生連結会計年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引等

ヘッジ対象.....原材料輸入に係る外貨建予定取引

ヘッジ方針

原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5～9年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度及び前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」を当連結会計年度から収入と支出の相殺後の純額により表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」 338百万円、「投資有価証券の売却による収入」217百万円及び「その他」 56百万円は、「その他」 176百万円として組替えております。また、「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」に表示していた 1,705百万円及び1,316百万円を相殺しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,021百万円	5,038百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	3,317百万円	3,103百万円
土地	2,237	2,237
計	5,555	5,341

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	2,536百万円	2,379百万円
長期借入金	2,134	1,475
計	4,670	3,854

3 保証債務

取引先の営業債務に対する保証

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(株)ジェフグルメカード	30百万円	30百万円
計	30	30

4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

その主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	6百万円	3百万円
売掛金	1,520	1,561
計	1,527	1,564

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1 運賃及び倉庫料	6,784百万円	6,693百万円
2 販売促進費	16,561	16,876
3 広告宣伝費	2,081	2,060
4 水道光熱費	721	640
5 地代家賃	2,827	2,762
6 給料及び手当	9,158	9,237
7 賞与引当金繰入額	171	179
8 退職給付費用	416	367
9 貸倒引当金繰入額	119	2
10 減価償却費	1,136	1,101
11 委託業務費	1,237	1,238

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
	345百万円	354百万円

- 3 前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
固定資産売却益は、土地及び工具、器具及び備品等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
固定資産売却益は、機械装置及び運搬具等によるものであります。

- 4 前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
固定資産廃棄損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の毀損等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
固定資産廃棄損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の毀損等によるものであります。

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種 類	場 所	金額(百万円)
外食店舗	工具器具及び備品、リース資産、その他	港北センター南店(神奈川県)他4店舗	17

当社グループは、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。このうち、外食店舗につきましては店舗別資産ごとにグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産等につきましては個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、外食店舗の一部について収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を2.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
外食店舗	工具器具及び備品、リース資産、その他	川崎モアーズ店(神奈川県) 他1店舗	53

当社グループは、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。このうち、外食店舗につきましては店舗別資産ごとにグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産等につきましては個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、外食店舗の一部について収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を2.4%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	122	21
組替調整額	95	0
税効果調整前	27	21
税効果額	8	8
その他有価証券評価差額金	19	13
為替換算調整勘定		
当期発生額	174	380
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36	1
組替調整額	310	223
税効果調整前	274	224
税効果額		
退職給付に係る調整額	274	224
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	39	17
その他の包括利益合計	79	152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	257,846			257,846
合計	257,846			257,846
自己株式				
普通株式	83	2		85
合計	83	2		85

(注) 自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	257,846			257,846
合計	257,846			257,846
自己株式				
普通株式	85	1		87
合計	85	1		87

(注) 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	1.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	8,860百万円	9,459百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	1,264	1,072
現金及び現金同等物	7,595	8,386

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用会社の外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決済担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,860	8,860	
(2) 受取手形及び売掛金	13,777	13,777	
貸倒引当金(*1)	433	433	
	13,343	13,343	
(3) 投資有価証券(*2)	4,776	17,531	12,755
(4) 敷金及び保証金	2,616	2,605	11
資産計	29,597	42,341	12,744
(1) 支払手形及び買掛金	7,349	7,349	
(2) 短期借入金	2,935	2,935	
(3) 未払金	5,142	5,142	
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,311	1,351	40
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,054	5,132	78
負債計	21,792	21,910	118
デリバティブ取引	13	13	

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,459	9,459	
(2) 受取手形及び売掛金	13,803	13,803	
貸倒引当金(*1)	269	269	
	13,533	13,533	
(3) 投資有価証券(*2)	4,681	17,179	12,498
(4) 敷金及び保証金	2,541	2,537	3
資産計	30,215	42,710	12,494
(1) 支払手形及び買掛金	7,392	7,392	
(2) 短期借入金	2,815	2,815	
(3) 未払金	5,490	5,490	
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	900	906	6
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,262	4,243	19
負債計	20,859	20,846	12
デリバティブ取引			

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	1,052	1,146

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,671			
受取手形及び売掛金	13,777			
投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	22,448			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,282			
受取手形及び売掛金	13,803			
投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	23,085			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,935					
社債	411	390	140	140	140	90
長期借入金	1,512	1,197	1,832	366	145	
リース債務	462	383	304	236	174	131
合計	5,320	1,970	2,276	742	459	221

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,815					
社債	390	140	140	140	90	
長期借入金	1,349	1,984	520	295	112	
リース債務	421	352	286	225	144	82
合計	4,976	2,476	947	661	346	82

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	485	346	138
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	485	346	138
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	58	61	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	58	61	3
	合計	543	408	134

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額263百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	327	194	133
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	327	194	133
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	197	218	20
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	197	218	20
	合計	525	412	113

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額263百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	218	95	

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式			

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	660		20

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場に基づき算定しております。

2 持分法適用会社で実施している仕入債務に対する為替予約によるものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しており、税効果相当額を控除して連結貸借対照表に計上していません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、当社において退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,986	6,129
会計方針の変更による累積的影響額	547	
会計方針の変更を反映した期首残高	6,439	6,129
勤務費用	327	322
利息費用	40	37
数理計算上の差異の発生額	36	73
退職給付の支払額	714	764
退職給付債務の期末残高	6,129	5,651

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	4,864	4,423
期待運用収益	68	62
数理計算上の差異の発生額	35	72
事業主からの拠出額	150	146
退職給付の支払額	694	751
年金資産の期末残高	4,423	3,808

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,823	5,374
年金資産	4,423	3,808
	1,399	1,565
非積立型制度の退職給付債務	306	276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,705	1,842
退職給付に係る負債	1,843	2,047
退職給付に係る資産	137	205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,705	1,842

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	327	322
利息費用	40	37
期待運用収益	68	62
会計基準変更時差異の費用処理額	110	
数理計算上の差異の費用処理額	232	249
過去勤務費用の費用処理額	32	26
確定給付制度に係る退職給付費用	610	520

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	32	26
数理計算上の差異	195	251
会計基準変更時差異	110	
合計	274	224

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	26	
未認識数理計算上の差異	112	138
会計基準変更時差異		
合計	85	138

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
国内債券	6.4%	7.7%
国内株式	32.6%	34.1%
外国債券	1.7%	2.4%
外国株式	16.2%	12.7%
現金及び預金	8.6%	3.7%
保険資産（一般勘定）	30.9%	31.3%
その他	3.6%	8.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27.2%、当連結会計年度23.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度73百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	95百万円	95百万円
貸倒引当金	164	134
未払歩戻奨励金	59	112
未払事業税	16	36
未払事業所税	6	5
退職給付に係る負債	719	622
その他投資評価損	12	11
確定拠出年金制度への移管額	64	
繰越欠損金	4,381	4,048
退職給付信託設定	656	544
資産除去債務償却費	87	79
固定資産減価償却費	86	65
その他	129	100
繰延税金資産小計	6,480	5,856
評価性引当額	6,080	5,350
繰延税金資産計	400	505
繰延税金負債		
在外子会社の留保金	90	74
全面時価評価法による評価差額	84	80
その他有価証券評価差額金	42	34
その他	14	7
繰延税金負債計	232	197
繰延税金資産の純額	167	308

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.1	4.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	20.2	10.4
住民税均等割	11.6	5.9
評価性引当額の増減	16.1	9.9
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	1.2	1.0
外国源泉税	2.9	2.1
持分法投資利益	0.5	2.3
受取配当金の消去	19.8	10.2
のれん償却額	1.3	0.7
在外子会社の税率差異	15.2	6.7
在外子会社の留保利益	6.1	3.0
その他	3.7	0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	59.8	30.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.7%、平成31年1月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、本社オフィスや店舗等の不動産賃貸借契約および定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約および定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～20年と見積り、割引率は0.081%～0.757%を使用しております。

(当該資産除去債務の総額の増減)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
期首残高	43百万円	51百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	4
資産除去債務の履行による減少額	1	3
時の経過による調整額	0	0
期末残高	51	52

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見見積りそのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は271百万円であります。当連結会計年度末における金額は、上記金額271百万円に有形固定資産の取得に伴う増加額4百万円および資産除去債務の履行による減少額11百万円を調整した265百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「洋菓子事業」及び「製菓事業」の2つを報告セグメントとしております。

「洋菓子事業」は、ケーキ、ベーカリー、デザート等の洋菓子類の販売と飲食店の運営をしております。「製菓事業」は、チョコレート、キャンディ、ビスケット等菓子類と飲料、乳製品等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5, 6	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	洋菓子事業	製菓事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,981	65,388	102,369	1,651	104,021		104,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	813	814	682	1,497	1,497	
計	36,981	66,202	103,184	2,334	105,518	1,497	104,021
セグメント損益(は損失)	1,119	5,375	4,255	47	4,302	2,822	1,480
セグメント資産	22,494	28,648	51,142	1,758	52,901	7,619	60,520
その他の項目							
減価償却費	1,484	1,707	3,192	168	3,360	97	3,457
持分法適用会社への投資額	2,678	60	2,738		2,738	2,242	4,981
有形固定資産及び無形固定 資産等の増加額	1,251	2,328	3,579	128	3,707	253	3,960

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターグッズ等の通信販売、ライセンス事業、不動産事業及び事務受託業務等を含んでおります。

2 セグメント損益(は損失)の調整額 2,822百万円には、固定資産減価償却費の調整額10百万円、のれんの償却費の調整額 54百万円、その他の調整額 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,778百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。

3 セグメント損益(は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント損益(は損失)の額の算定に含まれておりませんが、取締役会に対して、持分法投資利益が定期的に提供され使用されております。

(洋菓子事業) 54百万円 (製菓事業) 75百万円

5 セグメント資産の調整額7,619百万円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

6 その他の項目の減価償却費の調整額97百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額253百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,4, 5,6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	洋菓子事業	製菓事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,803	66,794	102,597	1,802	104,400		104,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	782	783	663	1,446	1,446	
計	35,804	67,576	103,380	2,466	105,846	1,446	104,400
セグメント損益(は損失)	1,051	6,297	5,246	166	5,412	2,897	2,514
セグメント資産	21,945	28,717	50,663	1,901	52,564	8,405	60,969
その他の項目							
減価償却費	1,391	1,670	3,061	153	3,214	124	3,338
持分法適用会社への投資額	2,678	60	2,738		2,738	2,260	4,998
有形固定資産及び無形固定 資産等の増加額	973	2,630	3,604	51	3,655	499	4,155

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターグッズ等の通信販売、ライセンス事業、不動産事業及び事務受託業務等を含んでおります。

2 セグメント損益(は損失)の調整額 2,897百万円には、固定資産減価償却費の調整額7百万円、のれんの償却費の調整額 54百万円、その他の調整額 1百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,848百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。

3 セグメント損益(は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント損益(は損失)の額の算定に含まれておりませんが、取締役会に対して、持分法投資利益が定期的に提供され使用されております。

(洋菓子事業) 75百万円 (製菓事業) 99百万円

5 セグメント資産の調整額8,405百万円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

6 その他の項目の減価償却費の調整額124百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額499百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
17,727	2,990	20,717

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山星屋	10,552	製菓事業及び洋菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
減損損失	17		17		17		17

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
減損損失	53		53		53		53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
当期償却額	1		1		1	55	56
当期末残高	2		2		2	387	389

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社ののれん償却額及び未償却残高です。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
当期償却額	1		1		1	55	56
当期末残高	0		0		0	332	333

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社ののれん償却額及び未償却残高です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	山崎製パン(株)	東京都 千代田区	11,014	パン、和菓子、洋菓子等製造及び販売	(被所有) 直接 53.9	当社製品の販売 同社製品の仕入 当社事務業務の委託 当社不動産の賃貸 役員の兼任	製品の販売 (注) 2	2,071	売掛金	327
							製品の仕入 (注) 2	218	買掛金	6
							事務委託業務 (注) 3	148	未払金	12
							土地・建物等の 賃貸(注) 4	126	前受金	14
							土地・建物等に 関わる保証金の 預り(注) 4		預り保証金	352

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の販売及び同社製品の仕入については、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
4 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	山崎製パン(株)	東京都 千代田区	11,014	パン、和菓子、洋菓子等製造及び販売	(被所有) 直接 53.9	当社製品の販売 同社製品の仕入 当社事務業務の委託 当社不動産の賃貸 役員の兼任	製品の販売 (注) 2	2,624	売掛金	397
							製品の仕入 (注) 2	210	買掛金	6
							事務委託業務 (注) 3	124	未払金	10
							土地・建物等の 賃貸(注) 4	126	前受金	14
							土地・建物等に 関わる保証金の 預り(注) 4		預り保証金	352

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社製品の販売及び同社製品の仕入については、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
4 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

山崎製パン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はB - R サーティワン アイスクリーム(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,133	7,487
固定資産合計	10,849	10,876
流動負債合計	6,098	5,825
固定負債合計	2,122	2,950
純資産合計	9,762	9,588
売上高	18,561	19,706
税引前当期純利益金額	49	419
当期純利益金額又は当期純損失金額()	126	175

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	111.81円	116.66円
1株当たり当期純利益金額	0.57円	5.03円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	146	1,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	146	1,295
期中平均株式数(千株)	257,762	257,760

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,216	31,588
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	28,820	30,071
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る期末の純資産額 との差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	1,396	1,517
普通株式の発行済株式数(千株)	257,846	257,846
普通株式の自己株式数(千株)	85	87
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(千株)	257,761	257,759

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

1. 株式の併合

(1) 併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を実施いたします。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式について10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年12月31日現在）	257,846,590株
株式併合により減少する株式数	232,061,931株
株式併合後の発行済株式総数	25,784,659株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成29年7月1日をもって、株式併合割合（10分の1）に合わせて発行可能株式総数を変更いたします。

	変更前	変更後（平成29年7月1日付）
発行可能株式総数	4億株	4千万株

2. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更の内容

平成29年7月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月10日
定時株主総会決議日	平成29年3月24日
株式併合及び単元株式数変更の効力発生日	平成29年7月1日（予定）
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年7月1日（予定）

4. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,118.11円	1,166.65円
1株当たり当期純利益金額	5.68円	50.27円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)不二家	第五回無担保社債	平成21年 5月29日	135		1.18		平成28年 5月31日
(株)不二家	第六回無担保社債	平成21年 9月24日	136		1.11		平成28年 9月23日
(株)不二家	第七回無担保社債	平成26年 3月31日	790	650 (140)	0.53		平成33年 3月31日
(株)スイートガーデン	第一回無担保社債	平成22年 1月28日	250	250 (250)	1.60		平成29年 2月17日
合計			1,311	900 (390)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
390	140	140	140	90

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,935	2,815	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,512	1,349	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	462	421		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,541	2,912	1.0	平成30年～ 平成33年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,229	1,091		平成30年～ 平成35年
その他有利子負債				
合計	9,680	8,589		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,984	520	295	112
リース債務	352	286	225	144

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,656	50,316	73,555	104,400
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	833	539	497	2,507
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損 益金額(は損失) (百万円)	443	31	304	1,295
1株当たり四半期 (当期)純損益金額 (は損失) (円)	1.72	0.12	1.18	5.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損益金額 (は損失) (円)	1.72	1.60	1.30	6.21

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,564	5,014
受取手形	4 43	4 36
売掛金	1, 4 11,972	1, 4 11,911
商品及び製品	2,425	2,390
仕掛品	293	278
原材料及び貯蔵品	1,896	1,609
前払費用	251	238
繰延税金資産	113	244
関係会社短期貸付金	1 950	1 860
その他	1 329	1 362
貸倒引当金	1,037	801
流動資産合計	21,802	22,145
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,425	2 5,075
構築物	504	464
機械及び装置	5,598	5,494
車両運搬具	14	13
工具、器具及び備品	276	216
土地	2 2,860	2 2,860
リース資産	1,146	1,010
建設仮勘定	101	35
有形固定資産合計	15,928	15,171
無形固定資産		
借地権	105	105
ソフトウェア	87	519
その他	50	51
無形固定資産合計	244	677

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	771	751
関係会社株式	4,007	4,007
出資金	8	10
関係会社出資金	219	219
長期貸付金	1 694	1 811
破産更生債権等	32	27
長期前払費用	8	4
繰延税金資産	93	59
敷金及び保証金	1,717	1,656
前払年金費用	59	37
その他	1 121	1 81
貸倒引当金	500	629
投資その他の資産合計	7,234	7,038
固定資産合計	23,407	22,887
資産合計	45,210	45,033
負債の部		
流動負債		
支払手形	320	239
買掛金	1 5,590	1 5,756
短期借入金	2 1,620	2 1,620
1年内返済予定の長期借入金	2 1,024	2 812
1年内償還予定の社債	411	140
リース債務	361	306
未払金	1 2,057	1 2,278
未払歩戻奨励金	2,381	2,383
未払消費税等	417	319
未払費用	833	837
未払法人税等	170	249
前受金	74	80
賞与引当金	221	228
設備関係支払手形	412	559
その他	1 171	1 156
流動負債合計	16,069	15,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
固定負債		
社債	650	510
長期借入金	² 2,408	² 1,595
リース債務	913	782
退職給付引当金	1,084	1,419
債務保証損失引当金	183	347
長期預り保証金	¹ 567	¹ 562
資産除去債務	47	49
長期未払金	230	33
固定負債合計	6,084	5,301
負債合計	22,154	21,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,280	18,280
資本剰余金		
資本準備金	3,859	3,859
その他資本剰余金	205	205
資本剰余金合計	4,065	4,065
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	551	1,273
その他利益剰余金合計	551	1,273
利益剰余金合計	641	1,363
自己株式	13	13
株主資本合計	22,973	23,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	68
評価・換算差額等合計	82	68
純資産合計	23,056	23,763
負債純資産合計	45,210	45,033

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 78,586	1 79,867
売上原価	1 42,926	1 42,970
売上総利益	35,659	36,896
販売費及び一般管理費	1, 2 36,155	1, 2 36,494
営業利益又は営業損失()	495	402
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	1 866	1 827
雑収入	65	68
営業外収益合計	943	905
営業外費用		
支払利息	73	56
社債利息	10	5
社債保証料	7	3
為替差損	-	48
貸倒引当金繰入額	33	-
債務保証損失引当金繰入額	183	163
雑損失	20	45
営業外費用合計	329	322
経常利益	119	984
特別利益		
固定資産売却益	34	1
投資有価証券売却益	95	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	-
特別利益合計	129	1
特別損失		
固定資産廃棄損	109	114
減損損失	-	1
特別損失合計	109	116
税引前当期純利益	139	869
法人税、住民税及び事業税	194	235
法人税等調整額	19	88
法人税等合計	213	147
当期純利益又は当期純損失()	74	721

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	90	78	168	13	22,501
会計方針の変更による累積的影響額						547	547		547
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	90	625	716	13	23,048
当期変動額									
剰余金の配当									-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立									-
当期純利益又は当期純損失()						74	74		74
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	74	74	0	74
当期末残高	18,280	3,859	205	4,065	90	551	641	13	22,973

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67	67	22,568
会計方針の変更による累積的影響額			547
会計方針の変更を反映した当期首残高	67	67	23,116
当期変動額			
剰余金の配当			-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-
当期純利益又は当期純損失()			74
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	14	14
当期変動額合計	14	14	59
当期末残高	82	82	23,056

当事業年度(自 平成28年 1月 1 日至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	90	551	641	13	22,973
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	90	551	641	13	22,973
当期変動額									
剰余金の配当									-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立									-
当期純利益又は当期純損失()						721	721		721
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	721	721	0	721
当期末残高	18,280	3,859	205	4,065	90	1,273	1,363	13	23,695

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	82	82	23,056
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	82	82	23,056
当期変動額			
剰余金の配当			-
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-
当期純利益又は当期純損失()			721
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	13	13
当期変動額合計	13	13	707
当期末残高	68	68	23,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	1,873百万円	1,808百万円
長期金銭債権	384	471
短期金銭債務	424	415
長期金銭債務	363	363

2

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	3,293百万円	3,081百万円
土地	2,228	2,228
合計	5,521	5,310

(2) 上記担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	1,620百万円	1,620百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	816	659
長期借入金	2,134	1,475
合計	4,570	3,754

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(株)不二家フードサービス	470百万円	(株)不二家フードサービス 470百万円
不二家サンヨー(株)	150	不二家サンヨー(株) 100
不二家乳業(株)	350	不二家乳業(株) 350
計	970	計 920

関係会社他の営業債務に対する保証

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
不二家乳業(株)	62百万円	不二家乳業(株) 64百万円
(株)ジェフグルメカード	30	(株)ジェフグルメカード 30
計	92	計 94

4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日債権の一部が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	6百万円	2百万円
売掛金	1,467	1,505
計	1,473	1,507

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引(収入分)	4,618百万円	5,188百万円
営業取引(支出分)	4,561	4,502
営業取引以外の取引(収入分)	879	819
営業取引以外の取引(支出分)	850	819

2 販売費及び一般管理費のおおよその割合は、販売費86%、一般管理費14%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 運賃及び倉庫料	5,441百万円	5,438百万円
2 販売促進費	16,250	16,680
3 広告宣伝費	1,622	1,622
4 水道光熱費	236	204
5 地代家賃	1,059	1,033
6 給料及び手当	4,376	4,397
7 賞与	440	468
8 賞与引当金繰入額	117	122
9 退職給付引当金繰入額	336	294
10 貸倒引当金繰入額	111	5
11 福利厚生費	977	1,009
12 減価償却費	758	716
13 委託業務費	1,618	1,592

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成27年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,678	16,988	14,310

当事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,678	16,654	13,976

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	平成27年12月31日	平成28年12月31日
子会社株式	1,268	1,268
関連会社株式	60	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72百万円	70百万円
貸倒引当金	548	542
未払歩戻奨励金	59	53
未払事業税	13	32
退職給付引当金	506	421
確定拠出年金制度への移管額	64	
その他投資評価損	11	11
退職給付信託設定	656	544
資産除去債務償却費	30	27
関係会社株式評価損	503	478
繰越欠損金	3,692	3,463
その他	38	36
繰延税金資産小計	6,198	5,681
評価性引当額	5,954	5,349
繰延税金資産計	244	332
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37	28
繰延税金負債計	37	28
繰延税金資産純額	206	303

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	52.1%	11.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	215.8%	30.0%
住民税均等割等	93.4%	14.7%
評価性引当額の増減	152.7%	20.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.8%	2.6%
外国源泉税	30.6%	5.9%
その他	9.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	153.4%	17.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.7%、平成31年1月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

（重要な後発事象）

株式併合及び単元株式数の変更

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会に、株式併合及び単元株式数の変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

詳細につきましては、「連結財務諸表等（1）連結財務諸表（注記事項）（重要な後発事象）」をご参照ください。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	894.43円	921.88円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	2.88円	28.00円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前事業年度については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当事業年度については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,425	222	29 (0)	543	5,075	19,895
	構築物	504	33	0	72	464	2,011
	機械及び装置	5,598	1,326	13	1,416	5,494	36,425
	車両運搬具	14	10	0	12	13	447
	工具、器具及び備品	276	61	6 (0)	115	216	2,412
	土地	2,860				2,860	
	リース資産	1,146	244	31 (1)	348	1,010	2,227
	建設仮勘定	101	1,711	1,778		35	
	計	15,928	3,610	1,859 (1)	2,508	15,171	63,420
無形固定資産	借地権	105				105	
	ソフトウェア	87	483		50	519	129
	その他	50	0		0	51	53
計		244	484		50	677	182

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	洋菓子店舗等	店舗設備等	58 百万円
機械及び装置	平塚工場	チョコレート設備等	558
	富士裾野工場	ビスケット、ミルクキー設備等	326
リース資産	洋菓子店舗等	店舗設備等	143
ソフトウェア	本社	基幹業務システム更新	462

3 建設仮勘定の増加額・減少額は、諸施設の建設費等であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,537	1,431	1,537	1,431
債務保証損失引当金	183	347	183	347
賞与引当金	221	228	221	228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujiya-peko.co.jp/denshi/
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し不二家の洋菓子店・喫茶及び不二家レストランで使用できるご優待券を3月中旬に贈呈する。 1,000株から4,999株まで所有の株主 小売価格3,000円相当の株主ご優待券 5,000株から9,999株まで所有の株主 小売価格4,000円相当の株主ご優待券 10,000株以上の所有の株主 小売価格6,000円相当の株主ご優待券

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会において、平成29年7月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。それに伴い、平成29年12月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対する株主優待制度の基準となる株式数を、株式併合の割合に応じて変更いたします。
- 3 平成29年3月7日より、公告掲載URLを<https://www.fujiya-peko.co.jp/denshi/>に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第121期)(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)平成28年3月25日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月25日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

(第122期第1四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月12日関東財務局長に提出

(第122期第2四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月9日関東財務局長に提出

(第122期第3四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月9日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

平成28年3月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社不二家
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二家の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不二家の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社不二家が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社不二家
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二家の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。